

令和2 年度 香川県 事業計画

都道府県法人番号

8000020370002

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	440	100	540
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	-	-
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	-	-
4.消費生活相談体制整備事業	-	-	-
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-	-	-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	17,331	527	17,858
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	17,771	627	18,398

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	93,192
都道府県予算	77,357
管内市町村予算総額	15,835
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	17,858
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	19%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			131	43
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④エンカル消費の普及・促進	300	150		
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進				
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加	870	290	114	57
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	1,170	440	245	100

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費					対象経費
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)								
⑨消費生活相談体制整備事業								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業								
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	コーディネーター等消費者教育人材育成事業【交付金】	500			500			報償費、旅費、需用費、使用料及び賃借料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	適格消費者団体育成事業【交付金】	800				800		委託料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	食品表示法事業者説明会【交付金】	275			275			旅費、需用費、使用料及び賃借料
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	消費生活相談困難案件対策事業【交付金】 消費者被害防止対策事業【交付金】	15,756			11,061	4,695		報償費、需用費、委託料
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		17,331	-	-	11,836	5,495	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者教育推進法は未制定
	(強化)	【コーディネーター等消費者教育人材育成事業】学校以外の地域においても消費者教育を担う立場にある人材の育成を図るため、関係機関(市町等)の職員、消費者団体等を対象に、消費生活コーディネーター養成講座等を開催
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	【適格消費者団体育成事業】消費者被害の防止や消費者教育を担う新たな消費者団体を育成するため、適格消費者団体の設立を目指すグループ等の育成業務を消費者団体に委託
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	【食品表示法事業者説明会】適正な食品表示の周知を図るため、県内の食品関連事業者等を対象とした新たな加工食品の原料原産地表示制度に関する説明会を開催
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	【消費生活相談困難案件対策事業】県民からの消費生活相談の中でも困難案件化する(対応困難者を含む)ものを適切かつ迅速に処理・解決するために必要な環境整備、研修事業等を実施 【消費者被害防止対策事業】消費者自身の防犯意識向上に資する啓発事業や詐欺等の被害に遭いにくい環境づくり等、官民一体となった消費者被害防止対策の実施
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計					基金 (交付金相当分)	概要
			令和2年度第 2次補正予算	令和2年度第 1次補正予算	令和2年度 本予算	令和元年度 補正予算			
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)									
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)									
⑧消費生活相談体制整備事業									
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高松市	584			527			消費者教育・啓発、高齢者等の消費者被害の防止等(消費者教育啓発リーフレット等作成)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)									
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)									
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)									
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計		584	-	-	527	-	-		

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	17,858 千円
うち都道府県分	17,331 千円
うち管内の市町村合計	527 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	53,837 千円	63,932 千円	77,357 千円	23,520 千円	13,425 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	435 千円	440 千円	/	5 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	19,276 千円	17,331 千円	/	-1,945 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	53,837 千円	44,221 千円	59,586 千円	5,749 千円	15,365 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	12,361 千円	15,009 千円	15,835 千円	3,474 千円	826 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	120 千円	100 千円	/	-20 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	3,190 千円	527 千円	/	-2,663 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	2,578 千円	千円	/	-2,578 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	36 千円	千円	/	-36 千円
うち交付金等対象外経費	12,361 千円	11,699 千円	15,208 千円	2,847 千円	3,509 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	66,198 千円	78,941 千円	93,192 千円	26,994 千円	14,251 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	555 千円	540 千円	/	-15 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	22,466 千円	17,858 千円	/	-4,608 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	2,578 千円	- 千円	/	-2,578 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	36 千円	- 千円	/	-36 千円
うち交付金等対象外経費	66,198 千円	55,920 千円	74,794 千円	8,596 千円	18,874 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	74,794 千円
うち都道府県	59,586 千円
うち管内市町村	15,208 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	19.16258906 %
うち都道府県	22.40391949 %
うち管内市町村	3.328070729 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	200,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11 人	今年度末予定	相談員総数	13 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	11 人	今年度末予定	相談員数	13 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	令和2年度からの会計年度任用職員制度導入による給与の向上
②研修参加支援		
③就労環境の向上	○	令和2年度からの会計年度任用職員制度導入による取得可能な休暇の種類増加
④その他		

自治体名	香川県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費者被害防止対策事業	④	地域の犯罪情勢に即した、消費者の防犯意識向上に資する啓発事業や詐欺等の被害に遭いにくい環境づくり等、地域住民、関係機関・団体、行政機関等が連携協働した消費者被害防止対策を実施する。	15,000	無	
		計	15000		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。